

令和4年度 第3回 富士市公共交通協議会 書面協議

いただいた意見等に対する富士市の対応等について

協議事項1 岩松北地区コミュニティバス「こうめ」の車両変更について

7件の意見等をいただきました。承認する23人 承認しない0人

○意見等

- ① 地域の道路事情や利用状況を考慮すると、車両の選定は納得のゆく判断だと思われ  
ます。さらに過去に車イス利用者がいない状況にも関わらず、予備車両として予約に  
より車イス利用者に対応するとしており、十分配慮された対応だと思えます。
- ② バスが小型化するのは仕方がないことだと思えます。
- ③ 道路幅員の問題等により車両の小型化することは致し方ないと思えます。利用者も  
少なく、市民にも理解が得られると思われそうですが、バリアフリー適用除外という言葉  
が一人歩きしてしまうと、バリアフリーやユニバーサルデザインに対する市の姿勢が  
問われることになるので、車イス利用者は、UD タクシーの利用により、これまで通  
りの料金で活用できる旨を、うまく市民に伝わるよう広報してほしいです。
- ④ 車両の変更は仕方がないことと思えます。車イス利用者への対応も考慮されてい  
るので、良いのではないのでしょうか。また、市外の方も岩本山のウォーキングをする際  
に利用したと言っていましたので、このコミュニティバス「こうめ」をもっと PR し  
ても良いのではないかと思います。

●対応等

岩松北地区コミュニティバス「こうめ」の PR を始めとした利用促進事業については、  
市と地区との協働で進めているところですが、近年、コロナ禍によって、利用者が減少傾  
向にありますので、より一層地区と一体となった利用促進を進めてまいります。

また、今回ご承認いただいた車イス利用者への対応方法についても、広く周知を図って  
まいります。

○意見等

⑤ 岩本山で行われるイベント時や行楽シーズン時等、利用が多く予想される時は、臨時運行やサイズの大きいバスを用いることはあるのでしょうか？

●対応等

臨時運行やサイズの大きいバスの利用は予定していませんが、利用者が多く、バスに乗り切れない事態が発生した場合は、追加便を運行することで対応してまいります。

○意見等

⑥ 実態に合ったそちらの選定車両に更新することは良い案と思います。また、車イスの乗客の予約があった場合、車イス対応車を運行することも良い案だと思いますので、承認いたします。車イスの乗客の介助はしていただけるのでしょうか？

●対応等

車イスの乗客の介助につきましては、デマンドタクシーにおける対応と同様となっております。

従いまして、運転手の可能な範囲で乗降の補助をすることはありますが、座席への移乗等の対応ができない場合もありますので、ご自身での乗車が困難な場合は、介助者の同乗をお願いします。

○意見等

⑦ 車イス対応のタクシーに、車イスを複数台乗せることが可能であるならば、コミュニティバスの後ろについて運行することは理解できますが、1台しか乗せることができないのであれば、目的地に直行するとしても良いのではないのでしょうか？「こうめ」で予約したから、こうしたルールになっているのでしょうか？

●対応等

車イス対応のタクシーへ車イスで乗車する場合、定員は、車イスの方ともう1名の計2名となります。

なお、運用上、あくまで、「こうめ」に乗車しているという扱いになりますので、「こうめ」と同じ運賃で、同じルートを運行することになります。

1件の意見等をいただきました。

○意見等

① バリアフリー化は、とても大事なことと思います。公共交通の視点でとても深く考察されていて、楽しみに思います。心のバリアフリーも色々と実施されていて、横の繋がりを感じます。もっと、他課と連携して、特に早いうちに子供達に、バリアフリーの考え方を学ぶ機会を多く持ってほしいと思います。ハード面の充実も、もちろん大切と思いますが、これからは、もっとソフト面の充実が大切な時代なのではと感じております。

●対応等

バリアフリーに関しましては、バリアフリーマスタープランを策定することで、本市の主要な交通施設や都市拠点周辺等におけるバリアフリー化の方針を示すとともに、今後一層のバリアフリー化を推進してまいります。

また、ソフト面を充実させるため、庁内の連携を強化し、心のバリアフリーの推進・啓発を図ることで、バリアフリーに対する市民の意識を高めていきたいと考えています。

---

2件の意見等をいただきました。

○意見等

- ① 富士宮市にまたぐ路線については、富士宮市との調整及び両市での計画策定が必要となりますので、ご留意ください。また、全体として、今回の再編がどのように利用者の利便増進につながるのか、整理をお願いします。

●対応等

ご指摘いただいた富士宮市にまたぐ路線（大淵線）については、富士宮市と調整してまいります。

また、今回のバス路線再編により、利用者にとってどのように利便性が向上されるのかについては、引き続き、計画の策定作業を進める中で、整理してまいります。

○意見等

- ② 富士市地域公共交通利便増進計画（たたき台）の P3 に、富士市民の移動手段は依然として自動車に強く依存しているとありました。全くその通りであると思いますが、コミュニティバスの多くが、通勤・通学の時間帯に利用ができないのも一因と思われます。障害のある方は車を持っていない方も多く、交通手段の関係で就労先の選択が狭まっている現状がありますので、ご検討いただけると幸いです。

●対応等

ご指摘いただいた通り、本市のコミュニティバスは、朝 6 時台から運行している路線はあるものの、1 時間に 1 本程度の運行本数であり、通勤や通学に一定の利用はあるものの、多くの方に対応しているとは言えません。

公共交通を誰もが使える身近な「暮らしの足」とするため、車両の手配や運転手の確保等、多くの課題はありますが、今後も引き続き検討してまいります。

**報告事項 5** 富士川地区デマンドタクシー「ふじかわ」のイオンタウン蒲原への乗り入れにおける静岡市地域公共交通会議の協議結果について

---

1件の意見等をいただきました。

○意見等

- ① デマンドタクシー運行には、様々な案があると思います。例えば、行きをデマンドタクシー、帰りを地元タクシーにするなど、「ふじかわ」のイオンタウン蒲原への乗り入れの実現に向けて、静岡市との協議継続をお願いします。

●対応等

デマンドタクシー「ふじかわ」のイオンタウン蒲原への乗り入れについては、富士川地区の皆様から、強い要望をいただいているところでもありますので、様々な可能性を考慮し、実現に向けて、今後も静岡市との協議を継続してまいります。

---

3件の意見等をいただきました。

○意見等

① デマンドタクシーの利用方法に不便さを感じているという声をよく聞きます。特に事前予約が必要なことや地区外に行けないことに不便さを感じているようです。

●対応等

まず、事前予約につきましては、予約に応じて運行するというのが、デマンドタクシーの特徴であり、予約した時間に必ず乗車ができるという利点があります。加えて、一般のタクシーとのすみ分けという意味合いもありますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、地区外への移動についても、デマンドタクシーは、自宅と地区内の商業施設、病院、バス停などの交通結節点を結ぶ乗り物であるということをご理解いただきますようお願いいたします。

ただし、地区内に商業施設や病院等がない場合等も考えられるため、地区から、地区外への駐車場設置に関する具体的な要望をいただきましたら、地区の皆様とともに検討してまいりたいと思います。

② 運行時間が、もっときめ細やかになれば、利用が増えると思います。東海道線や身延線、コミュニティバスからコミュニティバスへの接続も考えてほしいです。富士駅発の片道便も検討してください。免許返納してからの生活が成り立ちません。タクシー券でなく、アシスト自転車やセニアカーなどの補助金など、県内外のモデルになるような施策を考えてほしいと思います。

●対応等

公共交通の運行時間や接続については、資源等が限られる中で、何を優先するのが大事になってきます。このため、より多くの人にとって便利になるような公共交通になるよう事業者とともに検討してまいりたいと思います。

また、公共交通に関する施策については、富士市地域公共交通計画における各種施策を中心に組みつつ、見直し等も行いながら、公共交通の充実を図ってまいります。

③ 市の東部地域の取組が薄く感じるので、少しでも光をあてる施策をご検討願いたいです。

●対応等

本市の東部地域には、岳南電車や東海道線といった鉄道や、富士急静岡バスのバス路線、さらに、コミュニティ交通であるデマンドタクシーが一部地域を運行していますので、そうした既存の公共交通機関を活かした公共交通網の整備を検討してまいります。